

堺市自治連合協議会
校区代表者の皆さま

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会
会長 木村 正明
(公印省略)

令和8年度住民賛助会員募集チラシの回覧および配布協力について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。令和7年度募集の際には、賛助会員への加入やチラシの配布について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございました。

令和8年度も、住民賛助会員の募集に取り組んでまいりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、自治会加入世帯への住民賛助会員募集チラシの回覧および配布について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 依頼内容

堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集チラシの自治会加入世帯への回覧および全戸配布

2. 方 法

別添の募集チラシを回覧いただき、全戸配布にご協力いただける校区につきましては、各戸一部ずつご配布頂きますよう、お取り計らい願います。

3. 時 期

4月～7月

4. 各校区自治連合会への送付について

各校区へは4月中に資料をお届けの予定です。事前に社協区事務所よりご連絡させていただきます。（地域のご事情により他の月をご希望の場合などは、本協議会へご連絡くださいますようお願いいたします。）

- 【送付内容】
- ① 単位自治会長・各種団体長あて文書（町会数）
 - ② 地域住民あて文書（組数）
 - ③ 住民賛助会員募集チラシ（回覧又は全戸配布数）

※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

令和7年度 賛助会員入会・会費納入状況

	令和7年度 (R8.2月末現在)		令和6年度	
特別賛助会費	3,671,000 円		3,703,000 円	
法人・団体	88団体 (101口)	1,010,000 円	88団体 (100口)	1,000,000 円
	個人		個人	
個人	874人 (887口)	2,661,000 円	884人 (901口)	2,703,000 円
	住民賛助会費		住民賛助会費	
住民賛助会費	1460人 (3790口)	1,895,611 円	1610人 (3936口)	1,968,689 円
	合計		合計	
合計	5,566,611 円		5,671,689 円	

令和7年度 住民賛助会員入会・会費納入状況（区別）

	人数	口数	金額
堺区	233人	641口	320,500円
中区	153人	370口	185,000円
東区	101人	327口	163,500円
西区	157人	580口	290,000円
南区	220人	652口	326,221円
北区	217人	624口	312,390円
美原区	196人	397口	198,500円
その他	183人	199口	99,500円
計	1460人	3790口	1,895,611円

【 会費の用途 】

ボランティア活動の推進、地域のつながりハート事業の推進、
機関紙「堺の福祉」発行 など

各単位自治会長の皆さま
各種団体長の皆さま

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会
(公印省略)

令和8年度 住民賛助会員募集チラシの回覧について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。昨年度募集の際には、賛助会員への加入やチラシの配布について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございます。

今年度も、住民賛助会員の募集に取り組んでまいりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、自治会加入世帯への住民賛助会員募集チラシの回覧について、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 依頼内容

堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集チラシの自治会加入世帯への回覧

2. 方 法

別添チラシの回覧にご協力をお願い致します。

3. 会 費

年額 1口 500円（年度ごと・複数口可）

4. 申込方法

本協議会各区事務所および事務局で受付を行っております。また、ご連絡をいただければ郵便局の払込取扱票を郵送させていただきますのでご利用ください。なお、払込取扱票をご利用の際にかかる振込手数料については本協議会が負担いたします。

※別添のチラシに付いている二次元コードを読み取りいただくと、本協議会ホームページからもご確認できます。

※ 会費は、機関紙（堺の福祉）の発行や地域のつながりハート事業の推進など、地域福祉のために活用されます。

※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

地域の皆さま

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会
(公印省略)

令和8年度 住民賛助会員募集について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。昨年度募集の際には、賛助会員への加入や取組について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございました。

今年度につきましても、堺市の地域福祉の発展のためにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、すでにお申し込みいただいた方には、重ねてのお願いになりましたことをお詫び申し上げます。

記

1. 募集内容 堺市社会福祉協議会 住民賛助会員

2. 会 費 年額 1口 500円（年度ごと・複数口可）

3. 申込方法

本協議会各区事務所および事務局で受付を行っております。また、ご連絡をいただければ郵便局の払込取扱票を郵送させていただきますのでご利用ください。なお、払込取扱票をご利用の際にかかる振込手数料については本協議会が負担いたします。

※別添のチラシに付いている二次元コードを読み取りいただくと、本協議会ホームページからもご確認できます。

※ 会費は、機関紙（堺の福祉）の発行や地域のつながりハート事業の推進など、地域福祉のために活用されます。

※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

住み慣れた堺のまちで、誰もが明るく、豊かに暮らすために

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集中！

堺市社会福祉協議会（社協）とは

「福祉のまちづくり」をめざして地域福祉を推進する、営利を目的としない公共性の高い民間組織です。

地域福祉をすすめる社協活動を 応援してください

社協では、いきいきサロンやボランティアを通じたつながりづくりなど住民活動をすすめるさまざまな事業を行っています。社協活動の趣旨にご賛同いただき、住民賛助会員にご加入いただければ幸いです。（住民賛助会員への加入は任意です。）

私たちが
応援して
います！

- ・堺市自治連合協議会
- ・堺市校区福祉委員会連合協議会
- ・堺市民生委員児童委員連合会

あなたの住民賛助会費が
堺の地域福祉を支えます



お申し込み時にいただいた個人情報は、社協から会員の皆さまへの各種情報提供やご案内などの際に使用し、他の目的には使用いたしません。

会 費

年額 1口 500円(年度ごと・複数口可)

*社協の会員証(門標)をお渡しします。

*ご希望の方には、パソコンや携帯電話から社協のイベント情報等がいち早くわかるメールマガジンの送信サービスをご利用いただけます。

お申し込みは

本会各区事務所および事務局で受付を行っております。

また、事務局へ電話もしくはメールにて、ご連絡いただければ郵便局の払込取扱票を郵送いたしますのでご利用下さい。

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

■事務局

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館内

TEL:072(232)5420(代)

FAX:072(221)7409

ホームページ <http://www.sakai-syakyo.net/>

Eメール info@sakai-syakyo.net

※右記の二次元コードから払込取扱票のご請求が可能です。



■堺区事務所(堺市役所本館3階)

TEL:072(226)2987/FAX:072(226)1952

■中区事務所(堺市中区役所内1階)

TEL:072(270)4066/FAX:072(270)4088

■東区事務所(堺市東区役所1階)

TEL:072(287)0004/FAX:072(287)0444

■西区事務所(堺市西区役所4階)

TEL:072(275)0255/FAX:072(275)0266

■南区事務所(堺市南区役所2階)

TEL:072(295)8250/FAX:072(295)8260

■北区事務所(堺市北区役所1階)

TEL:072(258)4700/FAX:072(258)4770

■美原区事務所(堺市美原区役所1階)

TEL:072(369)2040/FAX:072(369)2060

各単位自治会長の皆さま
各種団体長の皆さま

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会
(公印省略)

令和8年度 住民賛助会員募集チラシの配布協力について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。昨年度募集の際には、賛助会員への加入やチラシの配布について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございます。

今年度も、住民賛助会員の募集に取り組んでまいりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、自治会加入世帯への住民賛助会員募集チラシの配布について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 依頼内容

堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集チラシの自治会加入世帯への全戸配布

2. 配布方法

別添チラシを回覧等により、各戸一部ずつご配布頂きますようお願いいたします。

3. 会費

年額 1口 500円（年度ごと・複数口可）

4. 申込方法

別添のチラシに付いている払込取扱票に必要事項を書き入れ、郵便局（ゆうちょ銀行）にてお振り込みください。（振込手数料は本協議会が負担いたします。）

※ 会費は、機関紙（堺の福祉）の発行や地域のつながりハート事業の推進など、地域福祉のために活用されます。

※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

地域の皆さま

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会
(公印省略)

令和8年度 住民賛助会員募集について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。昨年度募集の際には、賛助会員への加入や取組について、皆様にご協力をいただきましてありがとうございました。

今年度につきましても、堺市の地域福祉の発展のためにご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、すでにお申し込みいただいた方には、重ねてのお願いになりましたことをお詫び申し上げます。

記

1. 募集内容 堺市社会福祉協議会 住民賛助会員
2. 会 費 年額 1口 500円（年度ごと・複数口可）
3. 申込方法 別添のチラシに付いている払込取扱票に必要事項を書き入れ、郵便局（ゆうちょ銀行）にてお振り込みください。（振込手数料は本協議会が負担いたします。）

- ※ 会費は、機関紙（堺の福祉）の発行や地域のつながりハート事業の推進など、地域福祉のために活用されます。
- ※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

別添のチラシを1世帯1枚ずつお取りください。

住み慣れた堺のまちで、誰もが明るく、豊かに暮らすために

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集中！

堺市社会福祉協議会（社協）とは

「福祉のまちづくり」をめざして地域福祉を推進する、営利を目的としない公共性の高い民間組織です。

地域福祉をすすめる社協活動を 応援してください

社協では、いきいきサロンやボランティアを通じたつながりづくりなど住民活動をすすめるさまざまな事業を行っています。社協活動の趣旨にご賛同いただき、住民賛助会員にご加入いただければ幸いです。（住民賛助会員への加入は任意です。）

私たちも
応援して
います！

- ・堺市自治連合協議会
- ・堺市校区福祉委員会連合協議会
- ・堺市民生委員児童委員連合会

申し込み方法などはウラ面をご覧ください

あなたの住民賛助会費が
堺の地域福祉を支えます



お申し込み時にいただいた個人情報は、社協から会員の皆さまへの各種情報提供やご案内などの際に使用し、他の目的には使用いたしません。

02 大阪		払 込 取 扱 票				通常払込料金 加入者負担											
口座記号番号						金額											
0 0 9 1 0 - 6 - 2 4 5 6 3 9																	
加入者名 社会福祉法人 堺市社会福祉協議会						料 金											
① 下記の会員に申し込みます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員区分</th> <th>1口あたりの金額</th> <th>口数</th> <th>振込金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民賛助会員</td> <td>¥500</td> <td>口</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						会員区分	1口あたりの金額	口数	振込金額(円)	住民賛助会員	¥500	口		備考			
会員区分	1口あたりの金額	口数	振込金額(円)														
住民賛助会員	¥500	口															
② メール送信サービスを希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> (○をお付けください) (メールアドレス) _____) おところ(郵便番号) _____) おなまえ(ふりがな) _____ 様 (電話番号) _____)						日 附 印											

各票の※印欄はご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 大第43381号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	0 0 9 1 0 - 6 - 2 4 5 6 3 9
加入者名	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
金額	おなまえ
ご依頼人	様
料金	日 附 印
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

会 費

年額 1口 500円(年度ごと・複数口可)

*社協の会員証(門標)をお渡しします。

*ご希望の方には、パソコンや携帯電話から社協のイベント情報等がいち早くわかるメールマガジンの送信サービスをご利用いただけます。

送信サービスを希望される方は、払込取扱票にメールアドレスをご記入ください。

お申込みは

キリトリ線以下の払込取扱票に必要事項をご記入のうえ、お近くの郵便局にてお手続きください。手数料は社協が負担いたします。また、下記窓口でも受付を行っておりますので、ぜひご利用ください。

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

■事務局

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館内

TEL:072(232)5420(代)

FAX:072(221)7409

ホームページ <http://www.sakai-syakyo.net/>

Eメール info@sakai-syakyo.net

※右記の二次元コードから社協の事業内容をご確認いただけます。



■堺区事務所(堺市役所本館3階)

TEL:072(226)2987/FAX:072(226)1952

■中区事務所(堺市中区役所内1階)

TEL:072(270)4066/FAX:072(270)4088

■東区事務所(堺市東区役所1階)

TEL:072(287)0004/FAX:072(287)0444

■西区事務所(堺市西区役所4階)

TEL:072(275)0255/FAX:072(275)0266

■南区事務所(堺市南区役所2階)

TEL:072(295)8250/FAX:072(295)8260

■北区事務所(堺市北区役所1階)

TEL:072(258)4700/FAX:072(258)4770

■美原区事務所(堺市美原区役所1階)

TEL:072(369)2040/FAX:072(369)2060

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。